（公募型プロポーザル方式(共通)）

別表－2

技術提案書の提出者を選定するための評価基準（選定基準）

評価項目	評価の着目点			判断基準	配点
企業の経験及び能力	資格要件	技術部門登録	当該部門の建設コンサルタント登録等	当該業務に関する「道路」及び「鋼構造及びコンクリート」部門の登録のない者は選定しない。 「鋼構造及びコンクリート」部門の技術士登録者数が10人未満は選定しない	―
	専門技術力	成果の確実性	過去10年間の同種又は類似業務等の実績	実績は国、都道府県、市町村、高速道路会社等※1の公共事業を実施する機関の実績について評価対象とする。 ①　平成28年度以降に完了した同種業務の実績がある ②　平成28年度以降に完了した類似業務の実績がある ③　①②以外は選定しない ※1・・各地方の高速道路株式会社、各地方の道路公社	①1 ②0.5 ③選定しない
予定管理技術者の経験及び能力	資格要件	技術者資格等	技術者資格及びその専門分野の内容	①　技術士（総合技術監理部門）のいずれかの資格を有する 総合技術監理部門：建設－鋼構造及びコンクリート 総合技術監理部門：建設－道路 ②　技術士資格を有する 建設部門：鋼構造及びコンクリート ③　①②以外は選定しない	①1 ②0.5 ③選定しない
	専門技術力	業務執行技術力	過去10年間の同種又は類似業務等の実績	実績は国、都道府県、市町村、高速道路会社等の公共事業を実施する機関の実績について評価対象とする。 ①　平成28年度以降に完了した同種業務の実績がある ②　平成28年度以降に完了した類似業務の実績がある ③　①②以外は選定しない	①2 ②1 ③選定しない
	情報収集力	地域精通度	過去10年間の当該地域での業務実績	業務実績は新潟県土木部及び交通政策局が所管する平成28年度以降に完了した業務の実績について評価対象とする。 ①　本庁発注業務での実績がある ②　上記に該当しない場合は加点しない	①1 ②0
	専任性	手持ち業務	手持ち業務の金額及び件数（特定後未契約のものを含む。）	手持ち業務の件数が10件以上の場合は選定しない。（手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている500万円以上の他業務を指す。）	―
業務実施体制の妥当性				主たる部分が再委託予定となっている場合は選定しない。	―
合計					点

（公募型プロポーザル方式(標準型)）

別表－3

技術提案書を特定するための評価基準（特定基準）（1/2頁）

評価項目	評価の着目点		判断基準	評価 [a] 管理技術者	評価 [a] 担当技術者	評価 [a] 照査技術者	ウェイト [b] 管理技術者	ウェイト [b] 担当技術者	ウェイト [b] 照査技術者	評価点 [a]×[b] 管理技術者	評価点 [a]×[b] 担当技術者	評価点 [a]×[b] 照査技術者
予定技術者の経験及び能力	資格要件	技術者資格等	予定技術者の保有資格を、下記の順位で評価する。 A 技術士　総合技術監理部門－鋼構造及びｺﾝｸﾘｰﾄ 　　総合技術監理部門－道路 B 技術士　建設部門－鋼構造及びｺﾝｸﾘｰﾄ C A，B以外 【担当技術者は３名まで掲げることを認め、評価は、それらの平均とする。】	A=5 B=3 C=非特定	A=5 B=3 C=0	A=5 B=3 C=非特定	10	5	5			
	専門技術力	業務執行技術力	過去10年間における予定技術者の業務実績を、下記の順位で評価する A 平成28年度以降に同種業務完了の実績がある B 平成28年度以降に類似業務完了の実績がある C A,B以外 【担当技術者は３名まで掲げることを認め、評価は、それらの平均とする。】	A=5 B=3 C=非特定	A=5 B=3 C=非特定	A=5 B=3 C=非特定	10	5	5			
	その他	手持ち業務	予定技術者の手持ち業務の件数を、下記の順位で評価する。 A １０件未満 B １０件以上 （手持ち業務とは、管理技術者は管理技術者、担当技術者は管理又は担当技術者となっている500万円以上の他業務を指す。）	A=5 B=非特定	A=5 B=非特定	—	5	5	—			
	情報収集力	地域精通度	過去10年間における予定技術者の地域実績を、下記の順位で評価する A 本庁発注業務での実績がある B Ａ以外 （業務実績は新潟県土木部及び交通政策局が所管する業務の実績について評価対象とする。） 【担当技術者は３名まで掲げることを認め、評価は、それらの平均とする。】	A=5 B=0	A=5 B=0	—	5	5	—			
ヒアリング	専門技術力の確認		同種（類似）業務について、下記の順位で評価する。 A 実績として挙げた業務に中心的、主体的に参画したことが伺える B ＡとＣの中位 C 実績として挙げた業務について参画したことが確認できない	A=5 B=3 C=0	—	—	10	—	—			
	コミュニケーション能力		質問に対する応答について、下記の順位で評価する。 A 明快、かつ迅速 B ＡとＣの中位 C 曖昧で冗長	A=5 B=3 C=0	—	—	5	—	—			
	取り組み姿勢		取り組み姿勢について、下記の順位で評価する。 A 意欲が旺盛、かつ適切な質問、意欲表明あり B ＡとＣの中位 C 意欲がなく、質問や意欲表明なし	A=5 B=3 C=0	—	—	10	—	—			
実施方針・実施フロー・工程表	業務理解度		業務理解度を、下記の順位で評価する A 目的、条件、内容の理解度が高く簡潔に表現されている B ＡとＣの中位 C 目的、条件、内容の理解度が低く簡潔さに欠ける	A=5 B=3 C=0			10					
	実施手順		実施手順について、下記の順位で評価する A 業務実施手順が妥当 B ＡとＣの中位 C 業務実施手順に矛盾がある	A=5 B=3 C=0			10					
	工程表		工程表について、下記の順位で評価する A 業務量の把握が適切 B ＡとＣの中位 C 業務量の把握が不適切	A=5 B=3 C=0			10					

（公募型プロポーザル方式(標準型)）

技術提案書を特定するための評価基準（特定基準）（2/2頁）

別表－3

評価項目	評価の着目点			判断基準	評価[a]	ウェイト[b]	評価点[a]×[b]
特定テーマに関する技術提案	特定テーマ1（新潟県の地域特性などを考慮した橋梁の合理的な管理方針決定手法の策定）	的確性	与条件との整合	与条件との整合性について、下記の順位で評価する A 地形、環境、地域特性などの与条件に整合する B AとCの中位 C 与条件が反映されていない、または整合性がない	A=5 B=3 C=0	(テーマ毎に) 10	
			キーワードの網羅	キーワードの記載状況について、下記の順位で評価する A 必要なキーワードが網羅されている B AとCの中位 C 必要なキーワードが全く示されていない	A=5 B=3 C=0	(テーマ毎に) 10	
		実現性	説得力	提案の説得力について、下記の順位で評価する A 提案内容に説得力がある B AとCの中位 C 提案内容が荒唐無稽である	A=5 B=3 C=0	(テーマ毎に) 5	
			提案内容の裏付け	提案内容の裏付けについて、下記の順位で評価する A 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている B AとCの中位 C 提案内容の裏付けが明らかでない	A=5 B=3 C=0	(テーマ毎に) 5	
			事業重要度の考慮	事業の重要度の考慮について、下記の順位で評価する。 A 事業の重要度を考慮した提案である B AとCの中位 C 事業の重要度に対して提案内容が不釣り合い	A=5 B=3 C=0	(テーマ毎に) 5	
			事業難易度の考慮	事業の難易度の考慮について、下記の順位で評価する。 A 事業の難易度に相応しい提案である B AとCの中位 C 事業の難易度に対して提案内容が不釣り合い	A=5 B=3 C=0	(テーマ毎に) 5	
			利用する基準等	下記の順位で評価する A 利用しようとする技術基準、資料が適切 B AとCの中位 C 利用しようとする技術基準、資料が不適切	A=5 B=3 C=0	(テーマ毎に) 5	
		独創性	工学的知見	前例のない提案について、下記の順位で評価する。 A 工学的知見に基づく前例のない提案がある B AとCの中位 C マニュアルに準拠した内容に終始している	A=5 B=3 C=0	(テーマ毎に) 5	
			高度な検討手法	高度な手法による独創性について、下記の順位で評価する。 A 周辺分野、異分野技術を援用した、高度の検討・解析手法の提案がある B AとCの中位 C 汎用的な検討・解析のみで、提案に工夫がみられない	A=5 B=3 C=0	(テーマ毎に) 5	
その他	提出者の地域精通度			提出者（企業等）の実働拠点について、下記の順位で評価する。 A 県内に主たる営業所がある B A以外	A=5 B=3	10	
事業費	想定される事業費			想定事業費について、下記の順位で評価する。 B 提案内容に相応しい見積もりとなっている C 提示した業務規模と大きくかけ離れているか、または提案内容に対して見積もりが不適切	—	—	